

1. 今、住民が主人公の地域福祉を築くために・・・ ～ 寝屋川ふくし発見プランが必要な理由（わけ）～

わたしたちの暮らしを
とりまく社会が大きく
変化しています

子どもたちの数が少なくなる一方で高齢者人口が増大する日本。この少子高齢化傾向は今後ますます進行していくと予測されています。また、価値観の多様化や伝統的な地域共同体の弱体化、単身世帯・核家族世帯の増加などが要因となって、地域社会や家族がもっていた支え合いの力がたいへん弱まり、従来の公（行政）が中心の社会福祉の仕組みだけでは、増大する福祉のさまざまな問題に対応していくことができなくなってきました。

一方で、生きがいや主体的な社会参加を求める人たちも増加し、個人の価値観に基づく元気で意欲あふれるさまざまな年代の人たちが連携しながら、社会のあらゆる分野で活躍を始めています。

公民協働の時代がやっ
てきました

このような時代の状況から、今日では「公」（行政）だけが公共的・公益的な役割を担うのではなく、住民や民間機関・団体などの「民」の人材や各種の資源も、積極的に公共的・公益的な分野を担っていくとする動きが活発になってきています。そして、「公」と「民」が協力して取り組みをすすめていく「公民協働」のプロジェクトもさまざまな分野で活発に行われるようになってきました。

福祉の分野も例外ではありません。全国各地で子育て支援や障害のある人の自立生活支援、要介護や認知症（注）の高齢者の地域ケアやひとり暮らし高齢者の見守りネットワークなどの取り組みが、公民協働の手法で行われています。また、社会福祉協議会（社協）の活動の多くが公民協働のプロジェクトといえます。

* 「認知症」・・・認知症とは従来「痴呆症」と呼ばれてきたものです。ごく普通に社会生活を送ってきた人が、主に老年期に慢性の脳機能障害に陥り、判断能力などが異常に低下して、社会生活ができなくなる症状を指します。

住民主体の確立を目指
して「寝屋川ふくし発見
プラン」をつくりました

以上のような公民協働による福祉、特にさまざまな福祉分野をヨコにつなぐ地域福祉の今後の方向性（公民共通の目標と役割分担）を示す計画として、「寝屋川市地域福祉計画」がつけられました。

地域福祉をすすめていくには、公民協働を公（行政）が民に仕事を任せる受け皿づくりのための手法と考えるのではなく、住民や民間機関・団体が何を考え、望んでいるのか、また、地域福祉をすすめていくうえでどのような役割を担っているかなどの思いを集めることをとおして、公（行政）と対等なパートナーシップを築くことのできる、民の主体づくりにつないでいくことが大切です。

この「寝屋川ふくし発見プラン」は、「寝屋川市地域福祉計画」の役割分担に基づいて民が取り組む活動の計画という位置づけになりますが、以上のような思いから、公民協働という手法をとって住民が主人公の地域福祉を築いていくことを目指す計画として策定しました。

2. プランづくりの作業からわかってきたこと

～ みんなで話し合うことでみえてきた地域のさまざまな問題 ～

「みんなで話し合う」こ
とから始めたプランづ
くり

このプランは、校区福祉委員会をはじめ、市政協力委員自治推進協議会（自治協）や民生委員・児童委員協議会（民児協）などの各種団体、NPO（注）、また、行政の関係部局などが参加して構成された「寝屋川市地域福祉活動計画策定委員会」が策定しました。つまり、プラン策定自体を公民協働の取り組みとしてすすめました。

プランづくりは、多くの人たちに呼びかけ、話し合うことから始めました。市内で活動するさまざまな団体が集った「福祉のまちづくりひろば」、これからの地域福祉活動を考えていくうえでポイントになると思われる団体の思いを聴いた「団体ヒアリング」、地域で暮らす住民の立場で話し合った「住民懇談会」、中学生たちに「地域とは何か、また自分たちに出来ることは何か」を問いかけ、共同作業をとおして考えてもらった「中学生ワークショップ（注）」、そして、幅広い市民が参加して意見を聴かせてもらった「市民フォーラム（ちょっと素敵な井戸端会議）」。以上の5つの取り組みを中心にさまざまな声を集めることができました。

- * 「NPO」… 「非営利組織」の略で、さまざまな分野で活躍する団体があり、市民の主体性に基づく新しい活動組織として注目されています。
- * 「ワークショップ」… 参加者自身が主体的に参加体験できる環境を整え、他の参加者との学び合いをとおして問題の解決策や新たなアイデアを創りだしていく手法。（活用編参照）

「声」からみえてきた地
域の問題

これらの取り組みから、地域にはさまざまな問題があることが改めて確認されました。「福祉のまちづくりひろば」や「団体ヒアリング」では、多くの団体がさまざまな活動に取り組んでいながら、団体同士の横の連携がうまくいっていなかったり、連携をとる術（すべ）がないことなどから、せっかくの取り組みが地域全体、市域全体にひろがりにくい現状があきらかになりました。また、障害児者団体からは、団体としての活動には参加できても、個々の会員が暮らす地域に帰れば、地域の人たちとうまくコミュニケーションがはかられていない状況なども聴かせてもらいました。

5つの校区で9回開かれた「住民懇談会」や「市民フォーラム」では、犬のフン害やゴミのポイ捨てから地域の安全の問題、また、子どもの健全育成、子育て支援など、さまざまな意見が出されました。これらのほか「中学生ワークショップ」では、ふだん他の学校の生徒と交流する場がほとんどないことや、ボランティア活動に関心がないのではなく、参加するきっかけがないということなどがわかりました。

寝屋川ふくし発見プラン

地域の問題解決に共通

■するキーポイントは「コミュニケーション」

以上のように、5つの取り組みからさまざまな問題がみえてきましたが、取り組み自体、限られた期間のなかで、限られた地域・限られた人や団体を対象に行ったものですので、これだけですべての地域問題が確認できたわけではありません。今後も地域での活動や話し合いをすすめていくなかで、たとえ小さな問題であっても見逃してしまうことのないように取り組んでいく必要があります。

一方、これらの問題を解決・改善する方法を考えていくなかで、共通して浮かび上がってきた事実があります。それは結局、「いろんな場面でのコミュニケーションがうまくとれていないことが多く、このことが地域におけるさまざまな問題の共通の原因になっている」ということです。つまり、地域の問題を解決していくためには、「コミュニケーションが円滑にとられている地域社会」が大前提であるということが確認されました。

3. プランの基本となる考え方

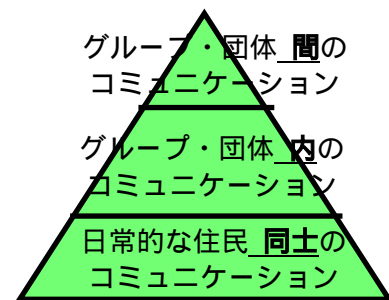
～ より良いコミュニケーションづくりをめざして ～

■ プランの性格

前述のように、このプランは寝屋川市における地域福祉全体のあり方を示す「寝屋川市地域福祉計画」と「対(つい)」になるものであり、公民の役割分担に基づいて民が取り組む活動のあり方や計画的な推進方法などを示していく役割を担わなければならない位置にあります。

しかし、策定作業のなかで確認された「コミュニケーション」の問題をなおざりにしては、どのような立派な計画を立てようとも地域は変わらない、地域を躍動感あふれる「福祉のまち」に変えていくには、地域社会の問題解決力の土台ともいえる「コミュニケーション」を充実していくことが先決であると考えました。つまり、このプランでは具体的な活動や到達目標を提示していく計画というより、その前段としての計画という意味合いを濃くして、さまざまなコミュニケーションを活性化していくことを重点課題として位置づけることにしました。

そして、図で示した「地域のコミュニケーション・ピラミッド」をもとに、三層に分けてコミュニケーションの活性化をはかっていくことを中心にプランを組み立てました、



【地域のコミュニケーション・ピラミッド】

■ プランの推進

このプランは、計画期間として平成17年度から平成21年度までの5年間を設定しています。

また、このプランをすすめていく主体はプランに賛同し参加する住民や各種機関・団体自身ですので、各々が協働して取り組むとともに、進行状況を点検しながらさらに推進していくために、次の2つの体制を社協が中心となって立ち上げていきます。

「寝屋川ふくし発見プラン推進会議」

プランをすすめていくうえで中心的な役割を担う機関や団体などをメンバーとして設置し、進行状況を点検するとともに、プラン推進に関するさまざまな調整事項を検討します。また、プランへの賛同者・参加者をひろげていくための各種の取り組みを実施していきます。

「福祉のまちづくりひろば」

各種機関・団体の交流やネットワークをひろげる場として開催し、この場をとおして具体的な取り組みを企画したり協働をはかるなどして、このプランへの幅広い住民や機関・団体の参加をすすめ、プラン推進の活性化をはかります。

4. 寝屋川ふくし発見プラン

このプランの担い手

プランをすすめていく主体は一人ひとりの住民や機関・団体です

このプランは、公民協働で地域福祉をすすめていくうえで、民が取り組む活動を定めたものですので、プランを主体的にすすめていくのは住民や民間の機関・団体です。そして、それはけっして「わたし以外の住民」や「わたしの団体以外の団体」を意味するものではありません。一人ひとりがこのプランに目をとおして「わたしにできること」、「わたしたちの団体にできること」をみつけ、そして取り組んでいくためのプランです。

このプランの愛称である「寝屋川ふくし発見プラン」には、わたしにできる福祉の取り組みを、このプランのなかで「発見」してもらおうという意味が込められているのです。

プランを推進していくうえでの社会福祉協議会の役割

このプランの呼びかけ役である社協には、さまざまな住民や機関・団体等が参加した地域福祉を推進していく中核的な組織として、プランをすすめていくうえで2つの役割が期待されます。

ひとつは、すべての住民や民間機関・団体などにこのプランの趣旨・内容を周知するとともに、プランへの主体的な参加を呼びかける役割です。このプランは「民」全体の活動計画である（社協だけのものではない）という点を明確にしたうえで、多くの人々に参加を促す役割が求められます。

いまひとつは、社協自身が率先してこのプランの実践に取り組み、多くの住民や機関・団体がこのプランに取り組んでいく「流れ」をつくりだしていく役割です。この先導役ともいえる役割を社協が担っていくためにも、社協の組織・活動をより一層充実・強化するとともに、住民や民間機関・団体、また、公（行政）などには、社協への積極的な参加など、社協を強力にバックアップしていく役割が求められます。また、こういった「役割の担い合い」そのものが、より良いコミュニケーションづくりにつながり、地域の福祉力の強化につながっていきます。

公（行政）に期待する役割（姿勢）

このプランは民の計画ですが、民のサイドの取り組みが活発になればなるほど、活動をとおして発見される新たな問題への対応や連携など、公（行政）に求められる役割も増えてきます。つまり、地域福祉をすすめるなかで、公（行政）は公民協働の考え方に基づいて民からの提案や意見を真摯に受けとめ、問題の解決に向けて公（行政）として担うべき役割を積極的に担っていく姿勢が一層大事になってきます。

また、これからの地域福祉活動には、すでに枠組みの決まっている活動ばかりではなく、まったく新しい発想や方法で取り組まれていくものも数多くあるでしょう。そのような場合に、「既存の規則や条例などのルールに合わない」、「前例がない」、「担当する部署がない」、などといった対応で済ますのではなく、それを実現していくためにルールを変えていく、新しい前例や部署をつくるといった積極的な行政運営の姿勢をもつことが強く求められます。

以上のような基本的な姿勢を基盤にして、より積極的に民の取り組みを支援するよう、具体的にはソフト面・ハード面にわたる各種公的資源をだれもが利用しやすい仕組みをつくって、効果的な資源活用がはかられるように配慮することなども、公（行政）の重要な役割です。

このプランでめざす 地域福祉活動の目標

わたしたちでつくろう！ ふくしのまち寝屋川 ～ 住民参加と住民自治のちからで ～

このプランは、これからの福祉を公（行政）だけに任せるのではなく、「わたしたち」（住民や民間の機関・団体）自身が福祉のまちづくりの主体者として取り組んでいくという基本的な考え方に立ってつくりました。

そして、この考えを実現する方法として、まず住民参加を基盤に置き、それをより発展させていくことによって、まちづくりの主体者として住民自治を確立していくことを目標に取り組みます。

取り組みの基本方針

- ・地域の福祉問題にみんなで取り組み、暮らしやすいまちをつくる
- ・より良いコミュニケーションづくりで、住民の問題解決力の土台を築く

地域の福祉問題の解決は、公（行政）の役割を抜きにしては考えられません。しかし、ややもすると公（行政）の存在・役割ばかりに目が向き、「わたしたち」自身の存在・役割を忘れてしまいがちになります。

そこでこのプランでは、地域の福祉問題に、**みんなで取り組んでいくこと**をあえて前面に出します。そして、わたしたち自身が取り組んでいくなかで公（行政）の役割を考えていく、このような取り組み方法を基本方針とします。

また、住民参加・住民自治を具体的にすすめていく道すじとして、より良いコミュニケーションづくり、住民や民間機関・団体相互の交流・連携が円滑に行われる地域社会づくりをとおして、わたしたちが培ってきたさまざまな知識・経験・情報や人的・物的な社会資源を必要に応じてうまく組み合わせ、問題の解決・改善をはかっていくという考え方で、問題解決力の土台を築いていきます。

具体的な取り組み

Act. 1 コミュニケーション が活発な地域づくり のために

地域のみんなが会い・集える場所の確保・開拓と、コミュニケーションを生み出すきっかけとしての交流会や懇談会を開催します。

近所づきあいが薄くなったといわれる今日ですが、ゆっくりと井戸端会議のできる場所やご近所が集える場所が、街なかにはあまりありません。地域のみんなが会い・集える場所がなければ、知り合いになったり、さまざまな情報交換を行うこともできません。そこで、地域住民のコミュニケーションを活発にしていくための場所に視点を向け、その確保・開拓を行います。

また、自然発生的なコミュニケーションだけでなく、地域住民の交流を意図的に生み出すきっかけとなる各種の交流会や住民懇談会などを開催します。

Act. 2 ともに活動する仲 間づくりのために

地域のさまざまな福祉問題を学び、考える場をつくります。地域には、要介護や認知症などの高齢者やさまざまな障害のある人たちの福祉問題、また子育てや青少年の非行、虐待、ひとり暮らし高齢者の

寝屋川ふくし発見プラン

孤独死など、実に多様な問題が数多くあります。このような問題には表面に現れることが少なかったり、周囲の人たちの関心があまり高くないものもあり、誤解や偏見が生じやすくなっています。

そこで、このようなさまざまな福祉問題を学ぶとともに、地域みんなの問題として考えていけるような学習・懇談の場を開催します。

年代に応じて参加しやすい地域福祉活動を開拓します。

現在の地域福祉活動の主たる担い手は、家庭の主婦や高齢者などが中心となっており、学齢期の子どもたちや学生・社会人、また定年後の人たちなどが参加できる活動のメニューはあまり多くありません。

そこで、地域福祉活動の領域や幅をひろげ、子どもたちや学生・社会人、また、定年後の人たちも参加できる、あるいは、こういう立場の人たちだからこそ担えるような活動を開拓し、だれもが参加できる地域福祉活動を創造します。

子どものうちから地域や福祉に関われる環境を整備します。

多くの福祉問題の解決・改善の道のりは、問題に対する正しい知識と問題の解決を願う熱い心をもつ人たちのひろがりです、たいそう近くなります。

そこで、子どものうちから地域や福祉に関われる環境を整備し、正しい知識と熱い心をもった子どもたちを育てます。

Act. 3
ともに協力し合える
ネットワークづくりのために

多くの団体や施設・グループなどをつむぎ、情報交換や協働をはかることのできる場として、「福祉のまちづくりひろば」を開催します。

ひとつひとつの団体や施設・グループなどが、地域の活性化や福祉の充実のために始めた小さな試みも、他の団体や施設・グループに伝わっていくことで、やがて地域全体におよぶ大きなうねりを生み出します。

そこで、多くの団体や施設・グループなどが日常的にコミュニケーションをとり合い、情報交換や連携・協働をはかっていける場として「福祉のまちづくりひろば」を開催します。

多くの人たちや各種の団体・施設などの力を結集して地域福祉活動をすすめていくために、より一層開かれた校区福祉委員会をつくりまします。

社協や社協の地域組織である校区福祉委員会は、単独の組織というよりも、地域の福祉を充実していきたいと願う住民や各種団体・施設などの参加によって構成される「福祉のまちづくり実行委員会」です。また、社会福祉法でその役割や機能が明記されているきわめて公共性の高い民間組織で、現在もさまざまな地域福祉活動を展開しています。

そこで、このプランの策定を契機に、より広範な団体・施設や住民の参加を求め、地域福祉活動をすすめる推進役を担います。

地域の人たちが参加しやすいたすけあいの仕組みをつくりまします。

日常生活のなかでちょっと人の手を借りたいというようなときに、気軽に助け合える近所づきあいがあるといいですね。また、このような身近な助け合いが、日常のなかで「あたりまえ」に行われることが、コミュニケーションの輪をひろげていくことにつながります。

そこで誰もが気軽に参加できる小地域のたすけあいの輪として「(仮称)ご近所ネットワーク」の仕組みをつくり、地域にひろげていきます。

Act. 4 暮らしやすいまち づくりのために

地域のなかで孤立する人がでないように、住民間のコミュニケーションを活発にします。

現代では、さまざまな理由によって地域社会とのコミュニケーションがとりにくい人々が数多くいます。本人が望んでいながら他人との関わりをうまくつukれない人たちに対しては、地域社会から手をさしのべていくことが必要です。また、本人が望んでいない場合でも、その人を地域社会から孤立させてしまうのは、結局、両者にとって望ましくない状況をつくり出してしまいます。

そこで、地域のなかで孤立する人がでないように、住民間のコミュニケーションを活発にしていくさまざまな手だてを考え、取り組みを行います。

地域のみんが健康で生きがいをもった日々を送れるよう、さまざまなプログラムを開発します。

今日の地域福祉の領域は、何らかの介護や援助が必要になった人たちへの取り組みばかりでなく、今、健康で暮らしている人たちがながく健康を維持し、人生の目標や生きがいをもった暮らしを続けていけるための取り組み、いわゆる介護予防的な領域にまでひろがってきています。

そこで、地域住民が身近なところで健康や生きがいづくりに取り組めるよう、福祉分野のみならず、生涯学習・生涯スポーツなどの関連分野で活動する専門職・ボランティアとも連携しながら、さまざまな取り組みを企画し、開催します。

障害がある人もない人も、街に出やすい環境を整備します。

まちのバリアフリー化をすすめていくことは、障害のある人たちばかりでなく、すべての人にとって暮らしやすい街づくりにつながります。また、建物や道路のつくり方だけでなく、福祉マップ(車いす用駐車場やトイレの有無などが明記されたもの)の作成や、街なかにあるトイレなど各種標示のデザインを統一することも、車いすを利用する人や介助を必要とする人たちが街に出やすくなることにつながります。

そこで、そのような取り組みなどを、多くの機関や団体の協働によってすすめていきます。

Act. 5 より良いコミュニケ ーションをつくり、 住民の問題解決力の 土台を築くために

団体やグループなど集団の場におけるコミュニケーションを活発にし、目的を遂行する力を高めていくために、参加・体験型のグループ運営・会議運営の理論と実践方法を地域にひろげます。

団体やグループなど人の集りである集団の力量を高め、目的を遂行していく力を大きくしていくには、集団を構成する一人ひとりのメンバーがいきいきと意欲的に集団に参加できるような運営が必要です。

そこで、メンバーの主体的な参加を促す参加・体験型のグループ運営・会議運営の理論と実践方法を、地域にひろげます。

寝屋川ふくし発見プラン

住民参加と民主的な合意形成によるグループ運営・会議運営を地域にひろげていくため、団体やグループをはじめひろく地域住民を対象としてファシリテーターを養成します。

グループ運営・会議運営をすすめるには、理論と実践方法とともに「その方法を実践できる人」を地域にひろげていくことが重要です。

そこで、実際にグループの運営や会議の運営に当たる人たちを対象に、話し合いや共同作業の促進役となるファシリテーター（注）の養成を行います。

*「ファシリテーター」・・・ グループによる共同作業やミーティングの進行役として、第三者的な立場で議論を活性化する役割を担う人。（活用編参照）

住民が主体となった地域福祉活動を充実していくために、援助を必要としている人や、地域の福祉力を高めていくことを支援する専門職（コミュニティワーカーやコミュニティ・ソーシャルワーカー）の配置をすすめます。

住民が主体的に地域の福祉問題に取り組み、地域社会を発展させていく活動を促す専門職がコミュニティワーカーで、援助が必要な人に対して、その人の住む地域社会をとおしてさまざまな援助を行っていくのがコミュニティ・ソーシャルワーカーです。このような専門職を適正に配置することで、住民の地域福祉活動を促進し、地域の問題解決力の充実をはかります。

福祉活動をすすめる地域の活動拠点（事務所機能・備品倉庫・会議などが行えるフリースペースを有する専用施設）を確保します。

今日、住民や各種団体による地域福祉活動は、さまざまな分野で活発に展開されています。しかし、多くの福祉問題の存在を考えると、質・量ともにより一層の拡大が望まれます。現状における地域福祉活動の最大の弱点は活動拠点をもっていない点にあり、この弱点を解消することによって、地域福祉活動は飛躍的に発展していくことは間違いありません。

そこで、それぞれの地域の事情を考慮しながら、それぞれの地域に合った活動拠点を確保していくことを目指します。

～寝屋川ふくし発見プランのながれ～

寝屋川ふくし発見プラン



(このプランでめざす地域福祉活動の目標)
わたしたちでつくろう!! ふくしのまち寝屋川
～住民参加と住民自治の力で～



(取り組みの基本方針)
・地域の福祉問題にみんなで取り組み、暮らしやすいまちをつくる
・より良いコミュニケーションづくりで、住民の問題解決力の土台を築く



具体的な取り組み



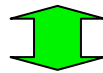
Act. 1
コミュニケーションが活発な地域づくりのために

Act. 2
ともに活動する仲間づくりのために

Act. 3
ともに協力し合えるネットワークづくりのために

Act. 4
暮らしやすいまちづくりのために

Act. 5
より良いコミュニケーションをつくり、住民の問題解決力の土台を築くために



(プランの推進)
「寝屋川ふくし発見プラン推進会議」
「福祉のまちづくりひろば」

フランチ活用編

より良いコミュニケーションは、
楽しい（やる気と元気のである）会議づくりから

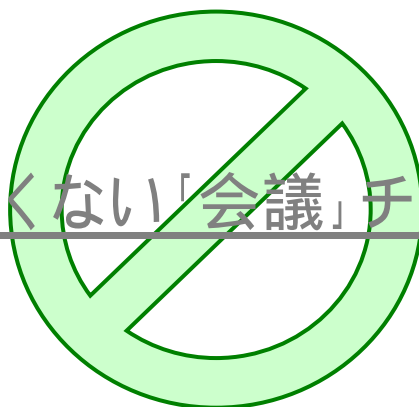
住民同士のコミュニケーションがむずかしいように、グループ・団体などの組織「内」や組織「間」のコミュニケーションもむずかしいことが多くありませんか？

この、なかなかうまくいかない組織「内」・組織「間」のコミュニケーションをより良くしていくことが、地域社会のコミュニケーションを活発にしていくことにつながります。

そこで組織内外のコミュニケーションを一番必要とする「会議」の場面を想定して、会議を上手に進めていくための方法とヒントをまとめたのが「活用編」です。

組織が活性化され、また組織と組織のネットワークが充実していけば、地域には多くの人たちが参加するさまざまな取り組みが生まれます。これらの取り組みが地域の問題解決力を高めていくことにつながるのです。

楽しくない「会議」チェック



会議をしても、何も決まらないことがある
とにかく時間が長くてたまらない
会議のあいだじゅう、ひと言も発言しない人がいる
会議の始まる前や終わったあとの方が、意見がよく出る
そもそも「前向きな会議をしよう」という雰囲気がない
ひとりのワンマンリーダーだけが話してばかりで、他の参加者がうんざりしている
会議中に関係ないこと考えていても、あまり支障がない
同じ議論をぐるぐる繰り返している
テキパキとした議事の進行を行える人がいない
毎度のように開始時刻が遅れる
会議が終わったあと、何が決まったかはっきりしない
違う意見が出てくると、理屈ではなく感情的な言い争いになるときが多い（当事者は理屈のつもりで「屁理屈」を言っている）
「だいたい」「思う」など、あいまいな報告が多い
会議がいつ終わるのか、誰にも分からない

項目に書かれている状態は、「活用編」ですべて改善することができます。

会議を準備する

チェックポイント

何のために開く会議ですか？ 会議・案件には4つの種類があります

情報を伝えるために（各種報告や催しの案内など）

どちらかといえば一方通行で、報告者以外は話を聞くことが中心になります。伝えたい情報を正確に伝えることが大切です。資料を用意するなどして、正確に伝える工夫が必要です。

意思を決定するために（事業計画や予算の審議、催し・活動内容の審議など）

意思を決定しなければならない案件があり、みんなが意見を出し合い、議論をしながら合意形成をはかり意思決定をします。いろいろな意見が予想されますが、一部の人・声の大きい人の意見に流されずに、議論を尽くしてみんなで合意形成をはかることが大切です。みんなで合意した決定事項は、みんなが従う気持ちになります。

創造するために（新しい催しや活動内容の企画、行き詰っている活動の解決方法など）

ある問題や課題・テーマに対して、解決方法や新規事業などのアイデア、また新しい発想やモノを生み出します。建設的な意見をどんどん出し合うことになります。この種の会議では、たくさんの意見やアイデアを出し合うことが大切です。そのためには、出された意見・アイデアを批判することは禁止です。人の意見・アイデアを聞いて、それをちょこっとひねった便乗意見も大歓迎！あとは出された意見をみんなで整理していけば、きっとすばらしいものが創造されます。

親睦・交流をはかるために（メンバー同士の関係を良くする、雰囲気盛りあげ

【会議のルールをつくろう！】

会議にルールなんて...、と思われるかもしれませんが、会議が楽しくない大きな原因のひとつが、みんなが自分勝手に発言したり、話をまとめることに協力的でないことにあります。

そこで、自分たちの組織の会議ルールをみんなで作ることをおすすめします。『会の会議ルール 力条』を決めて、みんながそれを守ることで、会議がはかどり、楽しくなること間違いありません。

るなど)

参加者の親睦を深めることや意見交流などが中心です。とくにこれといった案件のないときなどにいいですね。組織は、組織の目的・使命を実現することだけでは維持・強化がはかれません。参加者の人間関係を良くし、ワキアイとした雰囲気をかもしだすことも大切です。

組織には2つのはたらきがあると言われています。ひとつは組織の目的や目標を実現するというはたらきと、組織のメンバーが仲良く集団を維持するはたらきの2つです。あなたの属する組織の目的や目標を、メンバーはしっかりと理解していますか。組織のメンバー同士は仲がよいですか。

組織の目的や目標の実現力も高くメンバー同士の関係も良い組織を「チーム」とよび、単なる人の集団である「グループ」とは区別されます。あなたの組織は「チーム」ですか？「グループ」ですか？

さて次の会議の案件は何ですか？ その案件は上の4つのうちどれに当てはまりますか？

チェックポイント

会議の準備ができていますか？ 会議上手は準備上手！！

目的に応じた会議のレベル（三役会・役員会（執行部）・委員会 e t c）を想定する

会議の目的や話し合う案件は、どの会議レベルが妥当かを判断します。案件に関する当事者がいないのに、物事を決定してしまうのはよくありません。案件に関わるさまざまな意見を代表できる人が参加できる会議を設定することが大切です。

参加予定者が参加しやすい曜日・日時・会場を設定する

会場の都合もありますが、できるだけ参加予定者みんなが参加しやすい日や場所を設定しましょう。最初から参加できない人が多い日に会議を設定することは、民主的な会議を目指していくうえでよくありません。定例化するなど、みんなが予定を入れやすい方法を考えることが大切です。

会議開催日の10日から2週間くらい前には参加予定者に連絡する

定例化され、参加予定者が年間のスケジュールに入れているような場合でも、開催の連絡はきっちりと行いましょう。連絡は、単に日時・場所の連絡をするだけでなく、どのような案件を話し合うのかを前もって知らせておく意味もあります。案件によっては参加者にあらかじめ考えてきてもらったり、当日資料を持参してもらうなどの「参加者の準備」も必要になります。

案件に応じた資料の準備をする

情報を伝える、また意思決定をする判断材料として、資料はできるだけ参加者一人ひとりに配るようにしましょう。口頭での伝達や説明は、参加者が勝手に解釈したり、後々、伝言ゲームのように中身が変わって伝えられる場合が多いようです。伝えたい内容を資料として用意することが大切です。

【会議上手の準備チェック・シート】

- 会議の目的がはっきりしていますか？
- 会議の目的が参加者に伝わっていますか？
- 会場は会議の目的に合っていますか？
- 案件はわかりやすく表現されていますか？
- 会議にきてほしい人が、参加予定者に入っていますか？
- 参加予定者の出欠確認ができていますか？
- 開催の時期は、会議の目的に合っていますか？
- 案件の順番や時間配分などを考えていますか？
- 案件に必要な資料は揃っていますか？
- 進行役・記録係・報告者など役割分担はできていますか？



会議をすすめる

チェックポイント

会議のムードはなごやかですか？ 雰囲気づくりをしましょう

初めての参加者が多いときは、アイスブレイクで「硬さほぐし」と「不安を払拭」
会議の参加者は多かれ少なかれ「4つの懸念(不安)」をもっています。その不安を取り除いていくことが、参加者の硬さをほぐしていくことにつながります。この硬さほぐしとともに、その後続く会議をスムーズにすすめるために、参加者がこの場にどう関わるのか(場の規範)を意識づける意味合いをもつのがアイスブレイクです。

会議の始めは「チェックイン」で肩ならし

いつものメンバーでの会議ではアイスブレイクは必要ないかもしれませんが、みんながひと言話すことで「場」ができてきます。今の気持ちや今日の出来事、近況報告などでもかまいません。

【会議参加者が経験する「4つの懸念(不安)」といわれるものがあります】

1つ目は、他の参加者がどのような人たちなのかわからないという不安。2つ目は、発言を求められても、どこまで本音や感じたままを言ってよいのかという不安。3つ目は、この場の目的はなんなのか？自分は場違いなところに来たのではないかという不安。そして4つ目は、私はこの場でなにをすればよいのかという不安です。

会議の進行者は、参加者が抱くこのような不安に注意し、不安をとりのぞいていかなければなりません。

チェックポイント

会議の枠組みは決まっていますか？ みんなで確認しましょう

開始時間を守り、終了時間を決めて始める

開催案内にあった開始時間どおりに始まったためしがない、また終了がいつになるかわからず、会議に出るのが苦痛だといった声をよく聞きます。時間どおりに始まらないから時間どおりに行く必要はないと遅刻する人が多くなり、ますます開始時間が遅れていくという悪循環もあります。みんなにとっ

て貴重な時間です。定刻に始まり終わるという習慣をつけることが大切です。
配付資料などの確認をする

各案件を話し合うために必要な判断材料となる資料を用意することが、円滑な討議につながります。

司会・進行役、記録係など役割分担を決める

司会・進行役は会議の要です。このプランでは、アメリカ等で理論化された司会・進行の技術・理論である「ファシリテーション」を地域にひろめ、会議の変革をとおして、より良いコミュニケーションづくりを目指す手法をとっています。また記録係はきわめて重要です。詳細な議事録をつくるためではなくて、会議の参加者や会議で決まったことなどを簡潔に記録しておくことによって、あとで誤解を生まないようにするためです。

チェックポイント

みんなが討議に参加していますか？ 主体的な参加の態度をもちましょう

お茶出し・資料の配付などは、会議が始まる前に完了する

お茶を出したりする会議もあります。お茶出しをする係の人もたいへんですが、定刻がきて会議が始まっているのに、まだお湯を沸かしていたり資料を配ったりしている人がいます。会議の参加者として、お茶だしをしている人も同等です。みんなが会議に参加できる状況を定刻までにつくりましょう。

また遅刻した人が来るたびに、お茶だし係の人が席を立つ場合もありますが、これを止めるルールをつくりませんか？お茶だし係の人がいつまでたっても会議に参加できません。

みんなが発言できるよう配慮する

そうしたい気持ちはやまやまだけど、みんな発言してくれないんですよ、といった声が聞こえてきそうです。みんなが発言できるようにすることが会議を変えていく重要な第一歩です。「ファシリテーション」を学びながら、少しずつでも技術と理論を身につけていきましょう。

【発言の種類は8つ】

主張、同意、質問、情報提供、確認、反論、応答、整理、の8種類です。

質問や確認、情報提供の意見は反論より優先されるなど、討議をスムーズに進行させていくために、発言の種類によって優先度を決めておくのもいいでしょう。

また参加者も主体的に参加するという態度をもち、はじめは1回の会議で1度でもいいですから、自分の意見を発言するように心がけましょう。

みんなで合意形成する

「みんなが発言する」とともに会議を変えていく重要な項目です。最終的な意思決定をするときに、いくら議論を積み重ねてきても、最後に声の大きい人や影響力のある人の意見に沿って決定されると、それまでの議論は何だったんだという気持ちになります。「みんなが発言する」と同様に「みんなで合意形成する」こともたいへんむずかしいことです。司会・進行役には「ファシリテーション」の技術が必要であるとともに、参加者には自分の意見に固執することなく、みんなの意見を「つむいでいく」前向きな姿勢と協調性が求められます。

チェックポイント

討議進行の「ツボ」を押さえる 討議にはパターンがあります

討議の「起承転結」を見極める

- (1) 共有 ~ 案件の中身や背景・情報、また何を決定したいのかなどの枠組みを参加者みんなで確認する場面
- (2) 拡散 ~ 具体的な討議に入り、参加者が自由に発言する場面
- (3) 混沌 ~ さまざまな意見が出され、一見收拾がつかなくなる場面
- (4) 収束 ~ 出された意見を整理し、みんなで合意形成をはかりながら結論を導き出す場面

討議には以上4つの場面があり、なおかつ、この順番どおりにすすんでいくという基本的なパターンがあります。司会・進行役は、このパターンを頭におき、今はどの場面かを意識しながら、討議の場を進行していくことが大切です。

意見の対立への対処

討議の場では意見の対立がしばしば起こります。このような場合は、次の5点をうまく使いながら、対立する意見の折り合い点を参加者みんなで見つけていきましょう。

- (1) 無理に収めようとしない

対立を避けて結論をあいまいにしたり、進行役の一存でどちらかに軍配を上げたりすると後に火種が残ったりします。

- (2) 対立の当事者、他の参加者を含め、感情的にならないようにする
純粋な意見の対立であったものが、えてして感情的な対立になりがちです。感情的になってしまうとほぼ 100% 解決は困難です。
- (3) 対立の当事者以外の第三者の発言を促す
対立する当事者の意見の応酬だけでは話は前にすすみません。そんなときは第三者の発言を促し、対立点を違う角度からみたり、対立の当事者に考える時間と気持ちの余裕を与えましょう。
- (4) 対立している意見の相違点を書き出す (板書する)
対立している意見の相違点を板書することで、どこが対立しているのかが、当事者にも他の参加者にもわかりやすくなります。また板書することで、意見そのものと意見を主張している人とを区別することができ、感情的な討議になることを防ぐことができます。
- (5) 休憩をとる
頭を冷やしましょう。

発言の交通整理

発言の交通整理は司会・進行役の大事な役割です。次の 5 点を参考にして、討議の場をコントロールしましょう

(1) 割り込み禁止

人が発言中なのに、他の参加者が割り込むことは原則として認めないようにしましょう。

(2) 質問・確認・情報提供の発言は、反論より優先する

これら 3 種類の発言は、最初に出された発言の内容を明確にする (参加者みんなが理解する) ためのものです。明確になりみんなが発言の意図を理解したうえで、反論の発言を許可しましょう。

【聞き手がわかりやすい話し方】

自分の意見を主張するときに、次の順に話すと、聞き手側にわかりやすい発言になります。

「主張」 は、 である。

「理由」 なぜならば～

「データ&事例」 の事例では～

「主張」 よって は である。

(3) 質問・確認の発言には、応答を促す

最初に出された発言の内容を明確にするための質問・確認ですか

ら、明確な応答を促します。

(4) 発言希望者が複数のときは、発言回数の少ない人を優先する
会議に参加している人の多くが発言できるための配慮です。

(5) ベテランや影響力の強い人の発言はできるだけ後にする

これらの人の主張には反論しにくいものです。討議を活発にするためには、経験年数の少ない人や発言の少ない人を優先することが大切です。

大切な板書

討議が参加者みんなにわかるようにするためには、話し合いの経過を板書することが大切です。板書することで誤解や間違いをその場で訂正することができます。また遅れて参加した人にも、討議の流れがわかりやすくなります。

チェックポイント

会議の結果を確認していますか？ 人によって勝手な解釈がないように

会議の最後は、結果(成果)をきっちり確認する

会議の最後には、会議で何が決まり、何が確認されたのか、また何が報告されたのかなど、会議の結果(成果)をきっちりと確認することが極めて重要です。地域の活動でありがちなのが、「そんな話聞いていない」とか、「あのときの会議ではそんなふうに決まったとは思っていない」など、会議の結果(成果)をみんなで確認されていないことからくる混乱です。

会議記録は「論より証拠」

会議の最後に結果(成果)を確認しても、人間の記憶はあいまいなもので、しばらく経つと忘れてしまうこともあります。そんなときに役立つのが会議記録です。あいまいな記憶に頼って、ああでもない、こうでもないと言い合うより、確かな記録で確認する方が、スッキリと解決します。

会議のあとに...

チェックポイント

欠席した人にも結果が伝わっていますか？ 会議の結果を連絡しましょう

欠席者に結果を伝えないでいると・・・

会議に参加した人だけで結果を確認して、欠席者に伝えないでいると組織全体で確認したことにはなりません。また結果がわからないままだと、参加意欲が徐々に低下してくることもあります。そこで会議終了後、できるだけ早いうちに資料と併せて記録を送るようにしましょう。

欠席したからこそ・・・

欠席する理由もいろいろあって、やむを得ない事情もあれば、ついうっかり忘れてしまっていたということもあるでしょう。

しかし、いずれの場合でも「昨日の会議はどうだった？」と、欠席した人から出席したメンバーに聞くことも大切なことです。

会議のあとのこうした積み重ねが、組織内のコミュニケーションを高めていくことにつながります。

チェックポイント

会議のすすめかたはどうでしたか？ 次の会議につなげていくために

案件（会議スケジュール）が、スムーズに進行できましたか？

目的どおりすすめることができたかどうか、進行する側も、参加する側もふりかえることが必要です。

なぜなら、会議で確認したい事項や、決定したい事項が、もしできていないとなると、当然今後の活動の進み具合にも影響がでてくるからです。

メンバーの合意を得ながら進行できましたか？

合意をとらないまま進行していくとメンバーの不満がでてきて、せっかく

会議で決まったことも、実行できなくなってしまう。
会議終了後、「私は だと思っていたのに・・・」とか「 するほうがよかった」などの意見を耳にしませんでしたか？
本来、会議中にメンバーの合意がとれていれば、このようなことはないはず
です。
進行する側も参加する側も、会議をすすめるという点では同じ立場です。
同じ立場だからこそ、決定の段階でお互いに合意がはかられていたかどうか
をふりかえることが大切なのです。

【会議上手の反省チェック】

資料など、事前の準備はできていましたか？
開始時間・終了予定時間は守れましたか？
予定した案件はすべて討議できましたか？
発言者に大きなかたよりはなかったですか？
会議に「参加」していない参加者は、いなかったですか？
楽しい雰囲気でしたか？
意見の対立をうまく処理できましたか？
参加者は満足していましたか？
会議の結果（成果）をみんなで確認しましたか？
欠席者に結果を連絡しましたか？

会議を円滑にすすめるために...

チェックポイント

ワークショップとは？ 参加者が主体的に催しや会議に参加するための手法

ワークショップという言葉

ワークショップという用語は今日ではさまざまな分野で使われ、その意味するところもさまざまですが、共通するのは「参加型の学びや創造の手法」という説明です。特にまちづくりや福祉の分野では、催しや会議の場に参加する人たちが「お客様」ではなく、催しや会議の「メンバー」として主体的に参加し、意見を出し合い、全体の討議をまとめ、合意形成していくことができる手法として意味される場合が多いようです。

主体的な市民を育てる

ワークショップを取り入れた催しや会議の進行手法は、催しや会議でテーマとなっている案件を他人事としない主体的な市民を育みます。

自分の意見に固執したり、わたしは関係ないといった態度の人がいると、ワークショップの手法を導入することができないばかりでなく、公民協働で地域福祉をすすめていく主人公である「主体的な市民」が育ちません。

ワークショップの技法

ワークショップの手法は数多くあります。くわしくは巻末に掲載している「会議を楽しくする参考図書」を参考にしてください。ここ

【指示の基本】

催しや会議をまわすファシリテーターは、さまざまな場面で参加者に「指示」を行いますが、指示の基本は「何」「なぜ」「どう」を簡潔明瞭に伝えることです。

まず「何」をやるのかを端的に伝え、それを「なぜ」やるのかというねらいを明らかにし、そのうえで「どう」やるのかの方法をわかりやすく説明します。

そして意図した手順が伝わったかどうか、疑問点はないかなど、かならず「質問」を受け取る「間」をとりましょう。

それでも伝わりにくい場合は、「たとえば」の例を話したり見せたりして、イメージしやすい工夫をしましょう。

ではよく使われるいくつかの技法を紹介します。

(1) カード・グルーピング (KJ法)

ある問題の原因や解決策を探るときなどに活用します。思いつくだけの原因や解決策を1枚のカードにひとつずつ書き出し、一緒に作業しているメンバーみんなが書き出したカードを発表し合います。次に同じ内容や同じ系統のカードをグルーピングしていき、グループごとの見出し語でくくっていきます。またグループ間の関係も付け加えます。このような作業で、原因の分析や解決策の分類などができていきます。

(2) ブレーンストーミング

ある案件を検討していくための検討材料をたくさん出していくときや、あるテーマを企画するときのアイデア出しなどに活用できる技法です。グループ(5~6人)での話し合いが基本スタイルで、どんな意見でもOK、思いついたら深く考えず、直ぐに口に出していきます。質より量を評価し、一見でたらめな意見も良しとします。ただしひとつの意見に関して議論したり、批判や評価はしません。ひたすら意見を出していくことを目的に行います。他人の意見を聞いてそれを土台とした意見もOKです。

(3) フリップ式ディスカッション

通常の会議形式では、参加者みんなの発言を得ることがむずかしい多人数の場合に適する技法です。個人で考える、少人数で話す、全体で話す、という順ですすめるので多くの人の前では話しにくいという人も、自分の意見を出しやすくなります。まず最初にあらかじめ司会・進行役が用意したいいくつかの質問を一問ずつ問いかけていきます。参加者は質問の答えを用紙(フリップ)に簡潔に書きます。次に、記入した内容を少人数のグループで見せ合いながら自由に話し合います。最後に、全体で何人かの参加者から自分の答えを発表してもらいます。以上の手順を質問の数だけ繰り返します。

(4) Tチャート

ふたつの主張やアイデアの比較を見た目にわかりやすく表示し、それを見ながら両者の長所・短所などを考えていくときなどに有効な技法です。

チェックポイント

参加者の意欲や発想を引き出す司会・進行術 ファシリテーション

促進する・(事を)容易にするという意味の「ファシリテート」

ファシリテーションとは、促進する・(事を)容易にするという意味の英語「フ

「ファシリテート」の名詞形です。農作物の発芽を「促進」する肥料、というような場合と同じ意味で、催しや会議の場で、参加者の意欲や発想を引き出していく、また参加者同士が相互作用して、より次元の高い意見・発想を「つむいでいく」司会・進行術が「ファシリテーション」です。

ファシリテーションを担う人が「ファシリテーター」

ファシリテーターは、ファシリテーションのさまざまな技術を駆使して、催しや会議の場を司会・進行していく人のことです。

ファシリテーターの役割

(1) 組織の枠組みを理解し、催しや会議を「包み込む」

組織の目的やその日の催し・会議の目的を理解し、討議が脱線しないように場をゆるやかに包み込む役割があります。

(2) 設定した時間を守る

設定した時間内に案件が収まるよう催し・会議をすすめることが大切です。やむを得ず時間延長する場合は「時間がきましたが、延長してもよろしいですか？」と参加者に確認し、了解を得ることが大切です。

(3) 全員の参加をうながす

発言が苦手な人も発言しやすいような進行をしましょう。また発言しやすい雰囲気をつくることも大切な役割です。

(4) 民主的な合意形成をはかる

「多数決」も決定を行う手段ですが、できれば参加者みんなが納得して合意形成をはかることが望ましいです。



会議を楽しくする参考図書

「参加のデザイン道具箱」

「参加のデザイン道具箱 Part2～プロセスデザイン：事例とワークブック」

「参加のデザイン道具箱 Part3～ファシリテーショングラフィックとデザインゲーム」

「参加のデザイン道具箱 Part4～子どもの参加」

以上、発行：世田谷まちづくりセンター（いずれも 3,500 円 + 税）

「ファシリテーション型リーダーの時代」(株式会社プレジデント社 1,680 円)

著者：フラン・リース

「ファシリテーション革命 参加型場づくりの技法」(岩波アクティブ新書 777 円)

「ワークショップ 新しい学びと創造の場」(岩波新書 777 円)

以上、著者：中野 民夫

「会議を劇的に変えるワークショップ入門テキスト」

(中経出版 1,500 円 + 税) 著者:西村克己

「活用編」作成にあたって参考とさせていただいた文献

《参考文献》

「ディベートに学ぶ会議の技術～生産性を上げる 85 の公式」(社会経済生産性本部編)

「ファシリテーション型リーダーの時代」 (フラン・リース著)

「ファシリテーション革命 参加型場づくりの技法」 (中野民夫著)

福祉活動を支える基盤に注目した

プランの今後が楽しみです

寝屋川ふくし発見プラン策定委員長 同志社大学 教授 井岡 勉

寝屋川ふくし発見プランは、たいへんユニークな地域福祉活動計画です。

どこがユニークかという点、このプランは福祉課題の列挙や推進体制ばかりでなく地域福祉の問題を解決していくキーワードとして「より良いコミュニケーションづくり」を位置づけていることです。考えてみれば、福祉にかぎらず地域のさまざまな活動は人と人、人と団体、さらに団体と団体間のコミュニケーション、つまり意思の伝え合いで成り立っているといえます。

コミュニケーションを人の体でいえば「血液の流れ」に例えることができます。近年、地域の血液の流れ（コミュニケーション）が弱ってきています。弱ってきたことで地域という体のあちこちにさまざまな症状（問題）が発生し、ひろがって来ました。ひとつひとつの症状（問題）ごとに治療（対策）をしても、なかなかよくなりません。だったら対処療法的に症状（問題）にあたるのではなく、根本的に血液の流れ（コミュニケーション）を良くしていくことから始めよう。

プランを簡潔に説明すれば、以上のように表現できるでしょう。

このユニークなプランにもとづき、寝屋川市の各地域でより良いコミュニケーションづくりが実現し、住民主体の福祉のまちづくりが大きく発展するよう願ってやみません。

コミュニケーションは「気持ちと想い」のキャッチボール

コミュニケーションはキャッチボールに例えられます。ボールを「気持ちと想い」に置き換えて、キャッチボールを想像してください。

投げる人は、相手の様子をよく見て、相手が受けとめやすい真ん中めがけて投げる必要があります。自分の気持ちと想いを相手に伝えるために投げるのですから当然ですね。相手が取れないところに投げたり、相手がまだ構えていないのに強いボールを投げて相手が捕球できなければ、その責任は相手ではなく、ボールを投げた自分にあります。

受ける人は、相手がボールを投げやすいように大きく構え、投げられたボールを両手でしっかりとキャッチすることが大切です。つまり、五感を敏感にして、相手の言葉や表情、またしゃべり方などから、相手が投げよう（伝えよう）とするボール（気持ちや思い）を、しっかりと捉える姿勢をとることが大切だということです。

相手がほどよいスピードで真ん中に投げてきたボールを、わざと捕球しないのは、キャッチボールでもコミュニケーションでもルール違反です。

地域福祉活動計画起草委員会名簿

(順不同)

		氏 名	備 考
1	委員長	所 め ぐ み	計画作業副委員長(学識経験者)
2		小 西 治 子	計画策定副委員長・作業委員長(学識経験者)
3		新 宅 智 子	作業委員(ボランティア)
4		木 村 彰 秀	作業委員(摂南大学大学院生)
5		奥 良 枝	策定委員(校区福祉委員会)
6		村 井 ひとみ	策定委員(登録ボランティアグループ連絡会)
7		三 原 和 美	策定委員(障害児者を守る親の会)
8		菅 定 子	作業スタッフ
9	副委員長	帰 山 重 憲	社協事務局
10		高 橋 俊 行	社協事務局
11		能 仁 秀 信	社協事務局
12		吉 田 聡 子	社協事務局
		井 岡 勉	計画策定委員長(学識経験者)

平成16年7月22日現在

地域福祉活動計画作業委員会名簿

(順不同)

	氏名	区分	備考	
1	小西 治子	学識経験者	大阪体育大学講師	委員長
2	所 めぐみ	学識経験者	龍谷大学講師	副委員長
3	新宅 智子	本会関係者	ボランティア相談員	
4	橋本 美都子	本会関係者	ボランティア相談員	
5	今井 晴子	本会関係者	ボランティア相談員	
6	石川 忠義	本会関係者	ボランティア相談員	
7	白石 勝也	ボランティア	地域コーディネーター	
8	木村 彰秀	ボランティア	摂南大学大学院経営情報学研究科(経営情報学専攻)	
9	藤本 実	関係行政機関	福祉政策課	
10	松岡 克博	関係行政機関	高齢介護室	
11	河田 唯博	関係行政機関	障害福祉課	
12	土井 三治	関係行政機関	こども室	
13	川上 真理子	関係行政機関	健康増進課	
14	木村 敏文	関係行政機関	ふれあい課	
15	大鹿 健次	関係行政機関	地域教育課	

平成 16 年 9 月 1 日現在

程 岡 俊 和	福祉政策課	(平成 15 年 6 月 30 日～平成 16 年 3 月 31 日)
川 端 淳 一	障害福祉課	同上
上 堀 平八郎	子ども課	(平成 15 年 6 月 30 日～平成 15 年 7 月 7 日)
大久保 美 紀	ふれあい課	(平成 16 年 6 月 30 日～平成 16 年 3 月 31 日)
上 野 貞 一	地域教育課	同上

地域福祉活動計画策定委員会名簿

(順不同)

	氏 名	区 分	備 考	
1	井 岡 勉	学識経験者	同志社大学教授	委員 長
2	小 西 治 子	学識経験者	大阪体育大学講師	副委員 長
3	所 めぐみ	学識経験者	龍谷大学講師	
4	小 西 敏 子	本会関係者	校区福祉委員会	
5	白 川 清 曠	本会関係者	校区福祉委員会	
6	吉 田 忠 弘	本会関係者	校区福祉委員会	
7	山 下 松 恵	本会関係者	校区福祉委員会	
8	坂 地 澄 子	本会関係者	校区福祉委員会	
9	奥 良 枝	本会関係者	校区福祉委員会	
10	平 井 武 司	住民団体	市政協力委員自治推進協議会	
11	川 口 秀 夫	関係機関	民生委員児童委員協議会	
12	森 川 加 代	ボランティア団体	寝屋川市民たすけあいの会	
13	三 和 清 明	ボランティア団体	NPO法人寝屋川あいの会	
14	村 井 ひとみ	ボランティア団体	登録ボランティアグループ連絡会	
15	松 矢 源 治	当事者団体	市老人クラブ連合会	
16	林 シズ子	当事者団体	ひとり暮らし老人の会連絡会	
17	松 岡 久 治	当事者団体	老人介護者家族の会	
18	池 端 信 亮	当事者団体	身体障害者福祉会	
19	三 原 和 美	当事者団体	障害児者を守る親の会	
20	植 村 美代子	当事者団体	精神障害者家族会「みつわ会」	
21	北 西 以佐男	関係行政機関	福祉政策課	
22	村 山 欣 也	関係行政機関	高齢介護室	
23	村 井 賢 一	関係行政機関	障害福祉課	
24	田 中 道 雄	関係行政機関	こども室	
25	寺 田 和 広	関係行政機関	健康増進課	
26	高 田 均	関係行政機関	ふれあい課	
27	赤 井 清 史	関係行政機関	地域教育課	

平成 16 年 9 月 1 日現在

志 賀 一 彦 福祉政策課 (平成 15 年 6 月 9 日 ~ 平成 16 年 3 月 31 日)
 北 西 以佐男 障害福祉課 同上
 高 山 敏 夫 健康増進課 同上